

唯、現は未だる制限選挙の最後の餘韻、北筑にあかざるを見て
座視することか出来ぬ
民憲党中興委員會は不肖を推して其の候補者ならしめた。私
が其の器でない事も今は考慮する事を許さざる事情にある。
季節は初秋、活動に好適し、闘志躍動して抑へるべくもない。
一人の敵を倒すことは一日新日本の建設を速かならしたるこ
とを意味する。
北筑の同志諸君、希くば微衷を察せられん事を。
立候補に際して敢て宣言する。
大正十五年九月廿五日

民憲党公認 米村長太郎
衆議院議員候補者

▲以上中興委員會の声明書、及び候補者の立候補声明書
は何れも民憲新聞號外にて發表せらるものにして、單行
印刷物として之を發表せざりし。

■各派の候補者及び陣営

政友会 山内三郎 山内三郎
福開春十 江東隆徳 議員候補 文選 幸小同 反有志より推されて前司法
次官、法務博士、山内三郎 及び 財政顧問が推選を伏諾し去月廿
一日東京駅発車時に於て山下廿二日午前十一時十分直方驛着駅前
于旅館にて同志の命令、請願の打合せをなし直方に飯坂カ事務
所に入りて直方に運動の指導した。
由來第十區の地域は政友会の統体多數はて全体的に政友八歩
の勝利に本意無誤ならぬ、切りに全候補者の七割を占め、費手遠策戸
畑等は悉く政友の地盤である。
此圖の選挙に民憲党が参加し出して主力を言論戦に注ぐと見る
や急務不却より多数の希望は幸士が未だを求め之に折向するに共
に各地断断に於て各候補に選挙事務所を設けて、協定事項にて
禁止の団合の差別論議等を猛烈に開始した。今應援弁士の主
なる者は記すは次の如しである。
西直会候補者 三上忠之
代議士 藤田重政 藤田重政 板野友造 山城達之助
藤田重政 藤田重政 山内三郎 岩崎幸次郎
藤田重政 藤田重政 吉良有次 内野辰太郎
藤田重政 藤田重政 中村清一 難波清人
藤田重政 藤田重政 日本大青年会 加藤一洋 神崎 日本
藤田重政 藤田重政 藤田重政 西田達雄 西川鶴生
藤田重政 藤田重政 藤田重政 吉田重助 山内三郎
藤田重政 藤田重政 藤田重政 日本大青年会 十数人